

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診（処方）の開始について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有しており、定期的に当院を受診されている方で、診察及びお薬が必要となる方については、電話による診察の受付を開始いたします。



- 受付開始時期
令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで

- 受付時間
月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午後1時～午後4時まで

- 対象者
定期的に当院を受診されている方で糖尿病等の慢性的疾患を有している方

※ 初診の方や医師による対面診察が必要と判断された方は対象外です。

- 電話再診（処方）流れ

- (1) 電話再診を希望される方は、下記の問い合わせ先に電話し、「電話再診を希望」とお伝えください。



(2) 事務担当者へ電話がつながりますので、以下の項目をお伝えください。

- ① 診察券番号（I D）及び氏名
- ② 次回予約日
- ③ 患者さんのご希望内容（お薬希望等）
- ④ 連絡先（携帯電話及び自宅）



(3) 医師より電話による診察をさせていただきます（電話再診）。お問合せ日を含めて3営業日以内にご連絡をさせていただきます（当日にご連絡できるとは限りませんのでご注意ください）。



(4) 電話診察によってお薬が処方された場合は、かかりつけ薬局に芦屋病院より処方箋をFAXいたします。

※ かかりつけ薬局を医師にお伝えください。必ず薬局の支店名までお伝えください。



(5) 電話再診の翌営業日以降に、かかりつけ薬局でお薬をお受け取りください。受取方法などにご希望がある場合は、かかりつけ薬局とご相談ください。



(6) 診療費については、次回の来院時にお支払いをお願いいたします。

※ 電話再診及び処方せん等には、診療報酬点数表に定められております所定の診療費がかかりますので、ご了承ください。

※ 当院より郵送する血糖センサーなどの医療材料がある場合は、着払いにて郵送させていただきます。

お問い合わせ先

市立芦屋病院 電話再診受付担当 代表 0797-31-2156

受付時間 午後1時～午後4時まで

市立芦屋病院 病院長 西浦 哲雄